

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	8
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	2
5. 人材の育成と支援	0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	6
1. その人らしい暮らしの支援	4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	20

事業所番号	141100105
法人名	社会福祉法人 百鷗
事業所名	グループホーム びやくしんの苑
訪問調査日	令和2年3月17日
評価確定日	令和2年3月31日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は20項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和1年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1471100105	事業の開始年月日	平成14年4月1日	
		指定年月日	平成14年4月1日	
法人名	社会福祉法人 百鷗			
事業所名	グループホーム びやくしんの苑			
所在地	(240-0113) 葉山町 長柄 62-4			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	9名	
		ユニット数	1ユニット	
自己評価作成日	令和2年2月1日	評価結果 市町村受理日	令和2年7月31日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の中でひとつの家族として、共に生活していく喜びを育み生きていく力を十分に発揮出来る環境を提供し、その人らしさを大切にして、今を生きる楽しさが持てる生活支援をしていく。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和2年3月17日	評価機関 評価決定日	令和2年3月31日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所の経営は社会福祉法人百鷗です。同法人は葉山・逗子エリアで介護老人福祉施設2ヶ所(葉山清寿苑・逗子清寿苑)、グループホーム2ヶ所(びやくしんの苑、葉山の里)を運営しており、介護老人福祉施設の中にショートステイ、デイサービス、居宅介護介護支援センター、地域包括支援センター(葉山清寿苑)が併設されており、地域の方が必要とする介護サービスを提供できるよう事業を展開しています。葉山町には同法人の経営しているグループホーム2事業所しかないということもあり、ここ「びやくしんの苑」は葉山町で暮らしている認知症の方の暮らしを支えている、歴史と実績のあるグループホームです。事業所はJR横須賀線「逗子駅」からバスで10分程の「長柄橋」で下車して、徒歩3分の住宅地の中に位置しています。事業所の直ぐ前の森には、町の指定重要文化財で、事業所の名前の由来にもなっている「びやくしん(柏楨)の木」があり、周辺の森からは鳥のさえずりも聞こえる、自然豊かで静かな環境下にあります。

●事業所の理念に「利用者一人ひとりが此処にいて良かったと思える場所を提供できるように優しさと思いやりの介護に努める・利用者の気持ちを理解し心身ともに落ち着ける環境を作り出す」と掲げ、理念に沿ったケアを実践につなげるべく、事務室に掲示し、日々確認しながらケアに当たっています。また、施設の中でひとつの家族として、共に生活していく喜びを育み、生きていく力を十分に発揮出来るよう、少しでもだけた雰囲気を作り、笑顔を絶やさないうえにも、管理者は「ビッグスマイル」と職員に声をかけ、職員は日常的に笑顔を意識しています。

●地域の夏祭りでは、同法人のグループホーム「葉山の里」が、町内のお神輿の休憩所とし場所を提供しており、利用者をお連れして、飲み物を提供したり、レクリエーションなどと一緒に楽しむなどの交流があります。また、事業所の前が小学校の通学路になっていることから、子供110当番を引き受けるなど、子供の登下校時における駆け込み所として、地域の方に周知しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム びやくしんの苑
ユニット名	

V アウトカム項目		
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
		2, 利用者の2/3くらいの
		3. 利用者の1/3くらいの
		4. ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
		2, 数日に1回程度ある
		3. たまにある
		4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
		2, 家族の2/3くらいと
		3. 家族の1/3くらいと
		4. ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)		1, ほぼ毎日のように
		2, 数日に1回程度ある
	○	3. たまに
		4. ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている
		2, 少しずつ増えている
		3. あまり増えていない
		4. 全くいない
66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
		2, 職員の2/3くらいが
		3. 職員の1/3くらいが
		4. ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
		2, 家族等の2/3くらいが
		3. 家族等の1/3くらいが
		4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は地域全体に開かれた、愛着があり、信頼された施設を作り上げる事、それを念頭に職員が一丸となり実践している。	法人では毎年事業計画を立て、事業計画の達成に向けた事業運営を行っています。また、事業所の理念に「利用者一人ひとりが此処にいて良かったと思える場所を提供できるように優しさと思いやりの介護に努める・利用者の気持ちを理解し心身ともに落ち着ける環境を作り出す」と掲げ、理念に沿ったケアを実践につなげるべく、事務室に掲示し、日々確認しながらケアに当たっています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子供110当番を引き受け、何かあった場合施設に避難出来る様な状態にしている。防災訓練、歌、体操などのレクリエーションまた夏には町内会のお祭りでお神輿に寄っていただき、飲み物等を提供している。	自治会に加入し、回覧板を通して町内行事などの情報を把握し、利用者と一緒に回覧板を次の自宅に届けに行くなどして、関わりを持てるようにしています。月1回は、ボランティアと民生委員の方による歌の披露や、事業所の行事(敬老会、クリスマス会)には地域の方にも声かけして参加いただくなど、交流を図っています。また、事業所の前が小学校の通学路になっていることから、子供110当番を引き受けるなど、子供の登下校時における駆け込み所として、地域の方に周知しています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方が気軽に寄っていただける環境にし利用者として接して頂き挨拶やコミュニケーションを取るようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の生活状況とサービスの活動実施状況を報告を行い、近隣の方、利用者の家族、民生委員などから意見をいただき、意見交換またアドバイスをしてもらおう事でサービスの向上に取り入れている。	運営推進会議は年3回、葉山町役場職員、民生委員、利用者家族、地域の方(2名)の参加で開催しています。事業所の現状や活動報告、利用者の近況報告、防災や災害時における対策についても報告し、意見や提案をいただいています。出席者からの意見や提案などは、職員にも情報を共有し、検討した後にサービスの向上につなげています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	葉山町役場の福祉課との連携を密に取り組み必要であれば、相談しアドバイスを貰い、グループホームの運営に取り組んでいる。	葉山町には、同法人が運営するグループホーム2事業所しかないということもあり、役場の福祉課とは電話連絡や、直接訪問して、居室の空きの情報やアドバイスなど、密に連絡を取り合い協力関係を構築しています。県や市・町からの研修案内などの案内は、法人本部を通して案内がくるので、積極的に参加しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本身体拘束は0で行っているが、車との接触を避けるため、玄関の施錠のみ行っている。	法人全体で「身体拘束ゼロ」に取り組んでおり、事業所内でも身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、事業所でも身体拘束の無いケアに注力しています。外部研修への参加、内部研修でも年に2～3回は身体拘束や虐待防止について学び、共通認識をもってケアに当たっています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し虐待防止の基本理念を学んで、それを内部研修にてフィードバックし職員全体に虐待防止についての意識を強く、虐待のない施設にするよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては内部研修にて学ぶ機会を設けている。個々の必要性を関係者と話し合い、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては必ず事前に施設に訪問、見学をして頂く、その際に本人に対しての面接等をさせていただき、アセスメントを行う。入所契約時には契約内容、重要事項説明書を細かく説明させていただき、納得していただいた際にサインしていただきます。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設入所時の説明にて、要望、苦情に関するのシステムを説明させていただき、家族が管理者また職員に気軽に話せる、雰囲気作りを行っている。	入居時に、重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について説明しています。家族の面会時や運営推進会議でも家族から意見や要望を伺い、家族が意見や要望を表出できる機会を設けています。管理者は日頃から、職員に笑顔で接することの大切さを伝えており、話しやすい雰囲気作りを心がけています。毎月、居室担当者が介護報告書(近況報告)を作成し、郵送しています。面会や運営推進会議だけでなく、電話やFAXなど、家族の要望に応じて対応しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回必ず職員会議等を設け、また随時勉強会を行う事で意見交換を活発化する。また随時職員の意見を取り入れられる、雰囲気作りをしている。	月1回の職員会議で、職員から意見や提案を聞く機会を設けると共に、随時勉強会も開催し、職員同士でも互いに意見交換を行っています。事業所では、就業環境の整備にも力を入れており、職員に過度な負担がかからないよう、充実した職員配置を行うなどの配慮もしています。年1回自己評価を基に人事考課を行い、職員の自己目標の達成と振り返りを行っています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	充実した、職員配置を行い、職員が心身ともに負担のかからない対応をしている。処遇改善加算にて報酬を増やすようにしている、また働き方改革にてより十分な休養が取れる、シフトを組んでいます。人事考課制度を用いて適切な運営を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成のための外部研修また内部研修を用いてまた、ベテラン職員が指導していけるように教育を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	近隣のグループホームとの連絡会に参加し交流を深めてまた同じ法人でもあるもう一つのグループホームとの交流を深めるでより良い運営が出来るように心がけている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の前の段階で家族または関係各所との面接を行い、本人の要望また家族の要望、本人が不安に思われていること、また家族が不安に思われている事を聞き出し、検討する事で信頼関係を築いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前のアセスメントにて本人また家族と充分に話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が困っている事や不安の部分聞き出し要望、希望に応えられるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と生活を共にし、朝の掃除、食事の片付け、洗濯物たたみなどを行い、共存している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一回家族に介護報告書を送り、本人の健康状態また普段の生活状態を伝え、また本人に何か変化があった場合逐一連絡出来る体制を整えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の方また本人の馴染みの方が気軽に訪問出来る環境を整えて対応している。	家族や友人が比較的近場に住んでいる方もおり、家族や友人の面会もあります。以前は外泊されてくる方もいましたが、近年では、一緒に外出して食事をされてくる程度に留まっています。民生委員の方や、ボランティアの方は月1回来訪していただいております。顔馴染みの関係になっています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や特性を理解し、利用者同士が関係性を良くし過ごしやすい環境を作り出している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退所した後でも同じ法人に入所した際は随時様子伺いを行い、状態を把握するようにしている。また同じ法人以外に入所していても家族に連絡等を入れさせていただき様子を聞いている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	個々の希望を聞き入れ意向を把握し対応を心掛けている。困難な場合は日常の行動や言動で対応し、及び非言語的にコミュニケーションで表現を把握している。	入居前のアセスメントで、家族、本人、後見人、在宅時に利用していたケアマネージャなどから、生活歴や既往歴、趣味や嗜好品、暮らし方の希望などについて情報を聞き取り、基本情報シートを作成しています。事業所では、居室担当制をとっており、居室担当者を中心に、会話の中で本人が発した言葉や職員の気づきなどはケース記録等に記入し、情報を共有しながら思いや意向の把握に努めています。誕生日などには本人の自己選択を促すためにも、選択肢を提案し、決めていただくようにしています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に訪問調査を行い、家族との聞き取り面接等を行い、現在利用している、介護事業所の情報提供により把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、夕と細かい申し送りを行い、ケース記録を詳細に記録し、ケース会議、スタッフ会議にて個々の状態の変化に対応するように心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人また家族の要望を聞き入れ、それを職員に課題として会議に取り入れ、意見等を出し合い、良いと思われるものを計画として反映し介護計画を作成する。	入居時はアセスメントで得られた情報を基に暫定の介護計画を作成し、1ヶ月様子を見ながら情報を収集しています。その後、月1回の職員会議の中でモニタリングを行い、居室担当者を中心にケア方針や課題、気づきなどについて話し合っています。短期目標は3～6ヶ月、長期は1年で見直しを行い、現状に即した介護計画にて1人ひとりに合った支援を行っています。しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に利用者の状態変化を把握するよう、ケース記録また連絡ノートまたは朝、夕のミーティング等で情報を共有、実践し介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人または家族状況の細かい変化にも対応出来るような柔軟な考え実行している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員またはボランティアが定期的に来苑され利用者と一緒に歌を歌ったり体操を行ったりと、地域の方とのコミュニケーションを楽しんでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の面接にてかかりつけの病院等の情報を聞き入れ適切な受診が出来るよう対応している。またかかりつけ医がない場合でも施設が委託している、診療所の往診にて適切な医療行為を受けられるよう支援します。また在宅時のかかりつけ医から施設の診療所に移行する場合でも情報交換は密に行い支障がないように対応する。	入居時にかかりつけ医の有無を確認し、事業所の協力医療機関について説明した後に、本人と家族の意向を尊重して主治医を決めていただくようにしています。かかりつけ医を変更する場合は、主治医に診療情報提供書を作成していただき、適切な医療が受けられるよう支援しています。訪問診療は月2回、歯科は必要な方のみ週1回口腔ケアや治療を受けています。看護師は、同法人の清寿苑から週1回、健康管理や医療面の相談に乗っていただいています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在は本人または家族の意向を聞きつつ、入所者全員が委託している、神奈川みなみ医療生協逗子診療所にて月2回の定期往診及び緊急時の相談また必要に応じて、往診をしてもらっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院以外にも情報交換を密に行い、入退院をスムーズに行える様に対応している。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前に家族と本人が身体的に重度化した場合、また終末期の施設の対応について話し合い、グループホームでの対応が困難になった時の対応を話し合っている。	入居時に「重度化や終末期に向けた指針」の対応について説明し、同意書を交わしています。事業所では看取りまでは行わない方針であり、重度化した場合は同法人内の特別養護老人ホームへの転移も含め、家族、主治医、管理者による話し合いの場を設け、今後の方針を共有しています。		今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生マニュアルを作成し、それに基づき定期的に勉強会を行い、マニュアルは自由に閲覧出来るようにしている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生に伴う、防災訓練を年2回行い、近隣の方にも参加していただき、協力体制を築いている。	防災訓練は年2回、防災設備会社の立ち合いの下、近隣住民の方にも参加していただき、夜間の火災想定での避難訓練や消火器の取り扱い訓練も実施しています。備蓄品については、3～4日分の水や食料の他、ヘルメット、防災頭巾、懐中電灯、カセットコンロ、衛生用品などを用意しています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議などで接遇についての学びを行い、また個人情報保護についても学び理解を深めて、利用者の人格を尊重する声掛けをするよう心掛けている。	入職時に、個人情報の取り扱いや、コンプライアンスについて契約書を取り交わしています。また、月1回の職員会議の後に勉強会の開催している他、接遇マニュアルを事務所に置き、いつでも回覧できるようにしています。排泄や入浴介助時にも、プライバシーや羞恥心に配慮して対応しています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々の発言、意見を尊重し本人が物事を決められる環境を作り出し納得してもらうよう心掛け、日頃より支援している。	/		/
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意見を尊重し一人ひとりがその人らしい生活をしていけるよう、要望、希望を聞きながら支援していく。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者個々のセンスを重視し、こだわりもあるので、その人らしい身だしなみをするよう心掛ける。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食に対する好みを聞き出し、それを参考に季節を感じる献立を考え、食事を楽しみしていただけるよう心掛ける。食事の後は食器拭きなどを交代でもっている。	食材はレシピ付きで2社の業者を使い分けて食事を提供しています。調理は職員が行っていますが、できる方には食後の食器拭きなどを手伝っていただいています。行事の時には、業者からの発注を止め、利用者の食べたい物を確認し、好きな食事を提供しています。時には、利用者と一緒におやつを手作りして楽しんでいます。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた食事を作りを行い、毎食食事摂取量をチェックする。飲み込み等が困難な方に関しては喉越しを良くするなどの工夫をし、身体の状態によつと食事形態を変化させている。また、脱水症状に注意し水分摂取に気をつけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアは必ず行っている。なるべく自分で行っているが、必要に応じて介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々にあった排泄パターンがあり、身体状態によって介助が異なるが必要以上の介助は行わず、必要最低限の介助にて対応するよう心掛けている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中は全員の利用者がトイレで排泄を行えるよう支援しています。夜間は人によって対応は異なりますが、声かけてトイレ誘導を行う方、ポータブルトイレを使用する方など柔軟に対応しています。便秘予防のために、繊維質の高い食物を摂取したり、水分摂取をこまめに行い、歩行または軽い運動をすることを心がけています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の活動を活発にするように、水分摂取をこまめに行う事また歩行または軽い運動をすることを心掛け排便を促します。食事の方でも繊維質の高い食物を多く摂取してもらうよう心掛ける。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回の入浴を行い、そのタイミングに合わせて声掛けをさせていただき、スムーズに入浴が出来るようにし脱衣室、浴室でも職員との会話を楽しみながら入浴出来るよう心掛けている。	入浴日を設定し、午前中に入浴を基本としています。入浴拒否のある方には、日時を変更したり、職員を代えるなどしながら入浴を促しています。リラックスして入浴していただけるよう、入浴剤を使用することもあります。また、季節のゆず湯や菖蒲湯などで季節感を感じていただけるよう工夫しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の体力等を考慮し長時間の離床対応が困難な利用者に関しては医師に相談し適度な入床時間を設け、心地よい安眠が出来るように心がけている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者全体の内服薬、外用薬の管理は施設側で行っており、必要時に内服し塗布を行っている。医師の処方に従った使用を行い、用途、注意事項を把握した使用を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力にあった、役割分担をする事で日常生活的な仕事を出来るようにしている。食器洗い、洗濯物たたみ等を行い、生活感のある生活を送っていただく。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者個々の行きたい所等を聞いて、その希望に沿った計画を立て外出を行っている。普段の会話の中からも本人の好みの場所を聞き取り参考に実行している。	日常的な外出支援は、天気や気候、利用者の体調を考慮しながら、事業所周辺を散歩したり、近くにある同法人の「葉山の里」に行き、利用者同士の交流を図ることもあります。行事計画の一環で、本人の希望に沿った外出を計画し、お花見や、海を見に行くこともあります。今後は「買い物デイ」を計画し、個々に好きなものを買に行ける機会を設けたいと考えています。		今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は自己管理能力のある方がおらず、施設側で安全に金庫にて管理保管している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の了解を得て、本人の希望に於いて電話対応をしている。手紙は現在手掛ける事が出来る方がいませんが、本人の希望があれば支援して行います。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々の季節感の合った、壁飾り等をみんなで作成し、また個々に作成した絵画等を飾る事で満足していただくようにしている。	リビングの窓は大きく、採光も良いため、明るい共用空間になっています。また、壁には利用者で作成した貼り絵や季節の物を飾ることで、季節感を感じていただけるようにしています。内装は木材がふんだんに使用され、木の温もりを感じることが出来ます。アイランドキッチンを中心に、廊下は回路式となっており、廊下から奥まった場所に食堂兼居間のスペースが造られています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にソファなどを設置し、気の合う方同士が談笑し気持ちを和める空間を提供している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅などで好んで使われていた家具、備品などを持ち込んでいただき、趣味などが自由に出来る場所を提供し、なるべく住み慣れた自宅環境を作り出し、気持ちが落ち着く居心地の良い空間を提供する。	居室には、エアコン、洗面台、防災カーテンは備え付けとして完備されています。入居時には、自宅ですべて使っていた家具や調度品を持ち込んでいただくことを勧め、住み慣れた住宅環境を意識した居室作りを心がけています。使い慣れた家具、家族写真、テレビ、ジグソーパズル、本などが持ち込まれ、各々に寛いで過ごせる居室作りがされています。衣替えや、布団干しなどは居室担当が手伝っています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	個々の出来る限りの能力を発揮していただき自分で出来る部分は自分でできるように支援していく。		

目 標 達 成 計 画

事業所

びやくしんの苑

作成日

令和2年3月17日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1		現在、脚力低下のため歩行が困難な方が増えている。転倒のリスクが高くなっている。	職員全体に転倒のリスクが高くなっている事を認識させ、意識を向上させ転倒防止に努める。	職員会議にて転倒などのリスクマネジメントに関する、勉強会、内部研修を開き、意見を出し合い意識を高めて見守りの重要性を高める。	1年間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。